

平成31年3月19日

小平市中央公民館

公民館事業企画委員会の概要

1 目的

公民館を地域のコミュニティづくりの拠点とするために、「公民館事業企画委員会」を設置し、地域のリーダーと継続的につながり、地域住民の意向を適切に反映した公民館の講座等を企画すること。

2 根拠

「公民館の課題と今後の方向性ー公民館のあり方検討に関する報告書ー」

(平成26年3月 小平市作成)

施設に求められる役割、機能及びサービス内容を研究して、公民館の管理運営方法について検討するとともに利用状況を分析し、公民館運営審議会の意見を伺いながら、公民館のあるべき利用形態について検討した内容を報告書としてまとめた。

⇒公民館を学習施設としてだけでなく、地域のコミュニティづくりの拠点として機能する施設と位置づけ、地域と継続的につながり、地域の意向を適切に反映した公民館運営を行うため、公民館事業企画委員会を各館に設置する方向性が示された。

3 公民館事業企画委員会の状況

(1) 設置館：公民館全館（11館）

- ・モデル館→鈴木公民館（平成26年度設置）、小川公民館（平成27年度設置）
- ・平成28年度設置館：上水南公民館、津田公民館、大沼公民館
- ・平成29年度設置館：中央公民館、上宿公民館、仲町公民館、花小金井南公民館
花小金井北公民館、小川西町公民館

(2) 基本的な委員構成（全館共通）

自治会関係者、商店会、NPO、民生委員・児童委員、地域福祉関係機関
学校長・副校長、学校支援コーディネーター、放課後子ども教室コーディネーター
青少年対策地区委員会関係者、自主防災組織関係者、公民館・図書館利用者
利用団体（利用者懇談会、図書館友の会）など

(3) 委員会の役割

次年度実施予定の講座等を企画・検討する。

※公民館事業計画や公民館のあり方検討に関する報告書に基づき検討し企画する。

(4) 講座企画項目の例示

<中央公民館：一部の講座を企画>

・中央公民館では事業企画委員会の企画以外の講座も以下のとおり企画する（平成30年度）

- ① 地域支援講座（タイムリー講座・成人団体指導者養成講座）
- ② 健康づくり講座（女性の生き方・権利に関する講座（女性セミナー））
- ③ 子育て支援講座（家庭教育講座）
- ④ ジュニア講座（ジュニア大学・ジュニア科学研究室）
- ⑤ シニア講座（シルバー大学）
- ⑥ 文化・教養講座（国際理解講座・憲法講座・タイムリー講座・夜間講座・パソコン等講座・
けやき青年教室）

<分館> ※全ての講座を企画

- ① 地域支援講座
- ② 防災・生活安全講座
- ③ 健康づくり講座
- ④ 子育て支援講座
- ⑤ ジュニア講座
- ⑥ シニア講座
- ⑦ 文化・教養講座

(5) 委員の任期 原則として2年とする。（再任は妨げない）

(6) 委員の報酬 無報酬とする。

(7) 開催回数 年7回程度（4月～10月まで月1回程度）

4 公民館事業企画委員会における企画講座の特徴・成果

- ② 講座内容の充実・多様化
- ② 多世代交流・地域交流の場の創出
- ③ 学習成果の地域への還元
- ④ 地域人材の発掘・活用・育成
- ⑤ 地域の社会資源の活用・PR
- ⑥ 利用者の新規開拓・増加（土曜日開催講座増加）

5 より成果を高めるための課題

- ① 講座回数の減によるサークル化率の減
- ② 職員のファシリテート能力が求められる
- ③ 委員の継続性の確保と新たな人材発掘が必要
- ④ 委員の講座運営参加への検討

*参考：公民館事業企画委員会のイメージ図

